広報 たかのす

発行所 鷹巣町役場町長室
電話(代)550番 直通42番
(発行部数 5,850部)
印刷所 秋北新聞社

“県政のご意見番”

県北地区モニター懇談会　公民館で開く

県民の声を県政に反映させる県北地区の県政モニター懇談会は十月二十三日午前十時三十分から鷹巣町公民館ホールで行なわれました。

同懇談会はいままで全県を一本にして秋田市で行なわれていましたが、このたび県北、中央、県南の三地区に分けて、地域に密接した問題を懇談して県政にとりあげて行く、その地方懇談会のトップとして開かれたものです。

県から委託されている県北二市三郡の県政モニター(百三十四名)のうち約七十名が参加、県からは小畑県知事、土田総務部長、大黒屋厚生部長、斎藤農林部長、浅井土地改良部長、藤肥教育庁次長、花輪企業局長、阿部開発部次長、落合文書広報課長、佐々木観光課長、篠田河川課長、大平労政課長ほか課長補佐級と県北の出先機関の所長などが出席した。

懇談会に先立ち、土田総務部長のあいさつがあり、小畑知事から一時間にわたって県政報告がなされ「県では県政に県民の声を反映させるため県政モニターを委嘱し、毎月資料をとり県政にとりいれている。またことしからは毎月一回知事との面会日を設けて好評を得ているが、モニターとの懇談会も年一回秋田市で開いていたが、広く意見を得るため地方開催を実施することにした。県北がその第一回目であるが、関係部課長も参集させた。

明日は早場米の最終日となっているが、いそがしいところ出席をいただいた。

まず、本県は農業県でありますので米を主体にしてゆかなければならない。八千人の健康な稲作り推進員を委嘱した。秋田県の米の生産は、山形県とは十年前はうかちであったが、昨年は秋田県の方は六万三千トン多かった。また、ことしは早冷害でありながら、九八%までこぎつけたことは、推進員、農協、普及所の諸君のおかげであり感謝したい。これからも品種の選定を進めたい。

これから、県の施策として、未利用地の開発を進めて行きたい。秋田県ではいま約十万ﾍｸﾀｰﾙの未利用地があり、水田十万九千ﾍｸﾀｰﾙにあたる。この未利用地利用計画をたて、例えば、酪農、果樹、そ菜など実際に各地一カ所をモデル地を設けてやっている。

未利用地を利用して、いわゆる夏分は全農家の家畜を県で預かり、冬は農家に返す、夏山冬里を行ない、県では草地開発公社等をつくり実現を急いでいる。

出かせぎは、経済問題だけではなく、家庭に影響をおよぼし、出かせぎ対策にも未利用地の開発をやりたい。

ほかに農業構造改善事業の実施、自立林業家の育成のため林業構造改善事業の実施、農産物の消費流通などもはかりたい。出かせぎ対策、工場誘致に力を入れ人口二万人程度の農村地帯の町村に工場誘致を実施する。出かせぎ対策には相談所を設け賃金未受給などの防止を行なっている。

中小企業の対策は北鹿地帯の黒鉱の開発によって県民所得の向上が目立っている。

県民所得の向上を目的として県では、昭和三十八年一月から八ヵ年の総合開発計画をたて、ことしで三年目であるが、三十五年の六九・九%が、三十八年は七二%、三十九年は七七%とここ十年では十八%の向上があり、全国的に不況のなかでめざましい向上である。

また、秋田県は新産都市指定の秋田湾工業地帯がこのほど決定になり、県内産業の拠点としたい。

道路は、特に国、県道の舗装に力をいれ、昭和四十五年まで県内の主要道路は舗装に、橋も全部永久橋にしたい。

鉄道の複線化、河川の改修なども推進したい。

住民の福祉、青少年問題と県で行なっている毎月第三日曜日の「家庭の日」の実施など、明るい健康な県政にご協力をいただきたい」と力説した。

知事のあと、藤肥県教育長次長から教育行政の報告があり午前の部を終了した。

十二時三十分から午後三時までモニターによる県政に対する質疑応答があり、九人のモニターにより県政のありかたをただした。

本町(委嘱者七人)から次の四人が質問した。

モニターの質疑応答

◎高橋文爾氏(三〇栄　農業)

農林事務所の構造改善課はの職員と農業改良普及員の兼務について。改良普及所の独立と農民相談室の開設など農民との結びつきを充実してはどうか。答ー現在の機構を検討し、広域普及所とそれぞれ専門職員としたい。

◎小笠原久一(六〇前山　農業)

国道舗装(第三種改良)に地元負担があるが、関係地域で負担し得ない場合はどうか。答ー第三種の場合は工事費のうち十%を関係町村におねがいしているが地元町村と関係部落が話合って協力してほしい。

◎清水修智(三一明り又、農業)

辺地対策として、比内から桂瀬間の県道改良の見込みはどうか。答ー同県道の新設は最近なのであるが、さし当って桂瀬～揚ノ下間を建設省と接渉のうえ、第一種改良で四千万円を投じ三年間位で実現したい。

農用ガソリン税の辺地還元について。答ー農用ガソリン税の還元は小規模地にないが、耕地整理する場合等は別に補助融資などがあるので利用してほしい。

農業共済の掛金と災害補償金について。答ー水稲共済金では現在、低い率の掛金なので、充分な共済金とはいえない。これは高い掛金に加入するほかない。

◎畠山勇(四三脇神、教員)

理科教育センターのほかに教科重点施策がないか。

答ー教育研究所などの強化を図りたい。

最近交通による児童生徒の事故が多いが、ある県では副読本のようなものを印刷して効果をあげている例があるが、実施の見込みはないか。答ー副読本的なものは、文部省でも考え、いま検討している。県でもあらゆる機会をみて指導している。

新産都市の指定により、秋田湾に木材コンビナートを造る予定であるが、集材によって薪炭費増加、地元業者にあっぱくにならないか。

答ーいま現在、製材所の数からいっても充分な木材はない。これを補ぎなうために、外材を秋田湾に導入し、木材界としての位置をしたい。

このほか、校内飲酒について、学校統合と不良化防止、プールの設置、教職員の人事交流、農業近代化ゼミナール、稲作指導、東北自動車道と県の道路網、保健所のありかた等の質疑がなされた。

九月定例会から

○県町村職員退職手当組合規約(一部変更)

秋田県町村職員退職手当組合規約の一部を変更する(事務所所在地名変更)ものと、角館町外三ヵ町村公衆衛生施設組合を加えることについて議会の議決を要するもの。

ー議案第五八号

○町の支所設置条例を廃止する条例が可決する

鷹巣町の支所設置条例(昭和三十年四月一日条例第三号)は、これを廃止する。

ー議案第六〇号
関係事項別掲済

○七日市綴子診療所を廃止する条例

鷹巣町国民健康保険七日市、綴子診療所条例(昭和三十七年条例第一号)国保診療所使用料および手数料徴収条例(同第二号)を廃止するもの。

ー議案第六〇号

○旧綴子診療所建物等の貸付について

旧綴子診療所建物等(宅地、診療所、住宅、薪小屋車)を無償で貸付契約の日より三ヵ年間、医師、三浦稔夫氏に無償で貸付するもの。

ー議案第六一号

○義務教育の管理下における児童生徒の学業災害補償についての意見書提出

内容は義務教育の管理下にある児童生徒の学業災害の救済給付を国で補償するよう適切な措置を強く要望する意見書である。

発案者町会議員八名、提出先総理、文部、大蔵、自治の各大臣宛

ー意見書第三号

一般質問

▽議会で採決した(請願、陳情)事項の推進状況について

▽環境衛生

▽坊沢財産区管理会の財産処分の問題

▽出稼ぎ対策

▽徴税事務

▽下期財政見通し

▽南鷹巣の排水溝、ごみ処理は

▽宅地造成並びに新築についての道路関係

▽ごみ処理場の拡張は

▽工場設置と公害対策は

▽冷害対策について

▽意中の統合問題と具体的に説明されたい

▽林業構造改善の実施は

▽台風の被害状況と対策は

▽都市計画の精算事務はどうなっているか。

11月のこよみ

1日　狩猟解禁、灯台記念日、第15回自衛隊記念日納税者の声をきく旬間(10日まで)、第7回教育文化週間、火薬危害予防週間、伪く年少者の保護運動、国民年金普推進月間

3日　文化の日

4日　全県秋の火災予防運動(10日まで)

8日　立秋

10日　年賀はがき発売

11日　世界平和記念日、精神衛生普及運動(17日まで)

第88回秋田県種苗交換会(16日まで)会場＝大館市

15日　赤十字デー、七・五・三祭

21日　家庭の日、寄生虫予防運動(31日まで)

22日　小雪

23日　勤労感謝の日

○月異名　霜月(しもつき)

○花暦　つばき

○誕生石　黄玉(トッパーズ)

11月の国税納期

○申告所得税二期分及び前期分(農業)

○十一月納期の法人税(確定分と中間分)

役場の執務時間十一月から変ります

ことしも、条例にもとづいて十一月から次のように執務時間が変ります。

平日は午前八時二十分から午後四時三十分
土曜日は午後〇時三十分まで

70パーセントが何らかの病気

婦人病集団検診の結果

自発的な受診　早期診断を

町では、健康な家庭づくりの推進母体である婦人を対象に、九月十三日から同二十七日にわたり九日間、北秋中央病院の協力のもとに実施した「婦人病の集団検診」の結果がこのほどまとまりました。

受診者総数は七百六十五人で、ガンまたはガンの疑いのあるもの二十八人(三・七%)。なんらかの病気のある者五百五十七人(七二・八%)。異常のないもの百八十人(二三・五%)という結果で、全体の七六・五%の人が、なんらかの病気になっているということがわかりました。

受診の結果は別表のとおりですが、受診希望者が意外に多く、止むを得ず二日目から三十五歳以上に制限して検診を行ないました。

ガンの疑いの者は二十八人で、全体の三・七%でしたが、その後の精密検診の結果はまだ出ておりません。

年令別にみましても、ガン年令といわれる四十歳～六十歳の人に多くみられます。

婦人は、とかく日常の忙がしさにとらわれ、よほど悪くならないと病院の門をくぐらないものですが、子宮ガンは早期発見、早期治療によって全治するものですから、とくに、三十五歳以上のご婦人は、異常出血その他異常を認めた場合は速やかに受診するよう、おすすめいたします。

また、年一～二回精密検診し、健康管理をして行くことが理想とされております。

受診者の地区別結果

地区名	受診数	ガン及びガンの疑い	筋腫及びポリープ	ビラン膣炎	その他	左の内 要再検診	左の内 要治療
栄	69名	4	2	35	15	12	6
坊沢	106	6	5	64	24	16	5
七座	88	0	6	44	21	8	7
沢口	78	4	5	44	14	15	8
鷹巣	197	9	9	144	38	25	12
七日市	84	1	3	50	20	7	4
綴子	143	6	5	64	24	19	9
計	765	28	39	476	158	89	44

※1人で2つ以上の病名をもっている者もあり合計と検診数とは同じでありません。

年令別受診状況

	29才以下	30～39	40～49	50～59	60才以上	計
検診数	38	284	283	138	22	765
癌及び癌の疑い	0	2	5	15	6	28

※七座地区では35才以上と制限しなかったので〝若い層〟の検診者が多かった。

秋の無火災県民運動

11月4日～10日

秋は火災のシーズン。空気が乾燥しやすい時期です。この四日から十日まで秋の無火災県民運動がはじまります。これから日増しに寒くなり火を使う機会が多くなってきます。町民みんなで協力して火災を町から追放しましょう。

消防署が十月二十一日現在で調べたことし四月以降の火災件数は、十三件で約一千万円という尊い財産が灰になっています。

火災原因は建物火災が六件、住家全焼五棟、部分焼二棟、非住家全焼七棟、部分焼が一棟計十五棟となっており、電気関係による三件、ガソリン引火、煙突などの出火原因。林野火災は四件で、子どもの火遊び、煙草、焚火によって二百七十四万円の損失。その他が三件となっています。

消防本部（署）と消防団では、無火災運動期間中、地水利の調査や消防地区隊のポンプ器具などの点検、街頭防火宣伝、予防査察、想定訓練などもおこないますまた、地区ごとに学校を対象に避難訓練の指導、火災予防組合との座談会も開いて、防火心のしまえを話し合ってもらいます。

期間中は、午前七時、午後七時の各二回警火サイレンを鳴らしますので、火事と間違わないようにしてください。

特に最近石油、ガスによる暖房器具が出まわり、器具の操作不完全の事故、人命にかかわる火災が多くなってきております。消火器の備付、冬期間は非常口を二カ所以上設けておくことが大切です。

火災の予防はまず町民のみなさんが日常生活の中で不断の注意を忘れないことです。

広報フラッシュ

▽長生き大学 ▽栄小で稲刈り 移動研修

鷹巣地区の老人で結成している「長生き大学」の初の県外研修は青森県碇ヶ関簡易保険保養センターで内外の政治、町役場事務の内容、機構について学び地元から花田碇ヶ関村公民館長も出席、七十五人のお年寄りはレクリエーションも楽みし一日を過ごした。（上）

栄小学校（校長神成為治氏）では、児童の産業教育と郷土愛をもたせるため、学校の近くにある九ケ の水田で稲刈を行なった。

先生の指導で管理してきた収穫なので、六年生が秋日和りに浴びながら喜びいっぱいに刈取りを終えた。（下）

念のためご覧ください

基本選挙人名簿を縦覧

町選挙管理委員会では、今回調整された名簿は、役場総務課において、この本年九月十五日現在で調査した家族実態調査に基づいて選挙管理委員会で選挙資格を決定し、調製したものです。

この名簿は、明年の選挙に使用されますので、名簿に載っていないと投票ができません。

自分が名簿に載っているかどうか確かめてください。

五日から十九日までの十五日間、毎日午前八時三〇分から午後五時まで、基本選挙人名簿をみなさまに見ていただくため縦覧に供します。

広報たかのす 広報板

11月

秋季大掃除の実施日程

毎年春秋の二回行なわれている掃除検査を次により実施しますのでご協力ください。

11月4日　七日市地区
中外、電化、明利又、松沢、黒森、三の渡、門ケ沢、葛黒、中畑、大畑
同5日　七日市地区（前記以外の部落）
同8日　沢口全地区
同9日　七座全地区
同10日　坊沢全地区
同11日　栄全地区
同12日　綴子地区
岩谷、東又、西又、二本杉、大畑、向黒沢、昭和大堤、糠沢
同15日　綴子地区（前記以外の部落）
※鷹巣地区実施済

赤ちゃんコンテスト 第二次審査入選者

石田隆成（東旭町、恵造長男）六月生
木村泰子（駅前、家司美長女）七月生
村川俊二（駅前、俊夫二男）七月生
武田知子（花園町、幸吉長女）八月生
薄井忠尚（小摩当、忠長男）九月生
藤島美江子（太田、慎三長女）十月生
佐藤愛美（桜木町、栄一二女）未熟児＝八月生

◎昭和三十九年六月から同年十二月まで生れた者

レントゲン撮影 実施日程

次の日程で結核健康診断レントゲン撮影を実施します。

いずれも午前九時～正午
午後一時～四時三十分
会場＝鷹巣保健所
11月9日
南鷹巣、元新町、北新町
同10日
松葉町、新松葉町、米代町、東仲通
同11日
西住吉町、東住吉町、末広町
同12日
栄町西仲通、桜木町、花園町

◎ほかの地区の方でも撮影未了の方はこの機会をご利用ください。

自衛隊音楽演奏会 11月9日

自衛隊東北方面隊音楽隊（仙台）一行四十数名が、当町において次のとおり市内パレードおよび演奏会を開催することになりました。

オリンピック東京大会で演奏した隊員も多数参加しており、東北になじみの深いメロデーを主体に多方面にわたる演奏をしてくれることになっているので、大いに期待されています。

無料ですから多数の参観来場をおねがいします。

記

開催月日＝十一月九日
市内パレード
鷹巣駅前（午後二時出発）―米代町―住吉町―大町
（警察署前解散）
演奏会
場所＝鷹巣町公民館
開場＝午後六時
演奏＝午後六時三十分より約二時間
なお雨天の場合、パレードは中止します。

列車時刻表訂正

過日、町のみなさまに配布しました「鷹ノ巣駅列車時刻表」の奥羽線下り秋田発仙台着六一五列車、準急むつ号仙台着（青森経由）一六時十分は「十八時十分」です。

お手もとにある列車時刻表をご訂正下さい。

鷹ノ巣駅

ことしできた道路舗装

ことし県工事として進められている町内の舗装道路予定です。

工事は、これまで大町歩道舗装、今泉、坊沢、糠沢、田中～綴子、南鷹巣～藤株～七日市地内が完成し、太田地内の一部も近く着工する工事は、これまで大町歩道舗装、今泉、坊沢、糠沢、田中～綴子、南鷹巣～藤株～七日市地内が完成し、太田地内の一部も近く着工する予定です。

この舗装により交通量の増加にともない、地域住民から砂ぼこりのない道路として喜ばれています。

ことしできた舗装工事内訳

工事場所	延長 M	工費 円	町負担 円	内容 舗装
今泉	830	357	36	アスファルト舗装
坊沢	1,113	584	75	同
糠沢	668	433	42	同
田中～綴子	1,104	2,393		同
藤株～南鷹巣	2,015			同
栄	500	236	100	易舗装
日	334	192	64	簡易舗装
七	104	81	30	アスファルト舗装
綴大		57	20	歩道

みんなで守ろう交通道徳

＝交通暴力追放月間＝

交通暴力をなくすために十一月を月間として、みなさんの協力をもとめています。

悲しい交通事故は、警察と町民の努力にもかかわらずあとをたちません。残念なことは交通事故で散った命は鷹内で七十四名（十月二十日現在）と昨年同期より上回っています。

鷹巣警察署ではこれら交通暴力を追放するため、次のことを重点に取締りを実施する。

▼無免許▼酒よい運転▼スピード違反▼一時停止違反▼故障車運転▼路上ゆうぎ▼目転車の二人乗、無灯火

歩行者の車両道前直後横断

▼大工、左官の棟上げ祝酒

香典返しにと社福へ

このたび鷹巣・新松葉町岩川久良さんから、亡くなられた父堅治さんの香典返しにと二千円を町社会福祉協議会に寄付されました。

町税の滞納整理を

町税の滞納者に対しては不本意ながら財産差押え等により徴収をしております

納税については、支所廃止後は鷹巣農協を除いた各農協で納税の窓口となります。納期限を失している納税者も秋の収穫を機会に一年分の町税を完納してください。

納税の際には納税通知書（納付書）をお忘れなく持参して納期内に完納しましょう。

町内誘致工場で求人募集

町で誘致する楽屋被服鷹巣工場で働く従業員を募集しています。

明年、中学卒業する見込みの者で希望者は、学校の職業担当教諭を通して、職業安定所へご応募ください。

くわしいことは、役場町長室商工係にご相談ください。

公営住宅の入居者を公募

昭和四十年度公営住宅の建築が近く完成するので、この住宅に入居を希望される方は、次の点をお含みのうえ応募してください。

一、住宅の場所
鷹巣町南鷹巣地内

二、種類
第二種二戸建住宅（木造モルタル、一世帯九・五坪）八世帯分＝内四世帯は母子住宅

三、家賃
月二、〇〇〇円程度

四、入居資格
①現に同居し、または同居しようとする親族があること。
②母子住宅に申込む人は母子家庭であること。

五、選考方法
入居許可申請のあった者について、資格審査のうえ抽選により入居者を決定する。

六、入居の時期
十一月下旬の予定

七、申込み方法
申込み書は役場総務課管財係にありますので、本人または家族の者がおいでください。

八、申込み期限
昭和四十年十一月一日～十五日午後四時まで

九、抽選
昭和四十年十一月二十日午前十時役場会議室で申込み者立合いのうえ行ないます。

十、その他
なお、以前に町営住宅の入居申込み書を役場に提出し、まだ入居の許可にならないで、今回の住宅に入居希望する方はあらためて申請書を提出してください。

たばこは鷹巣町で買いましょう